

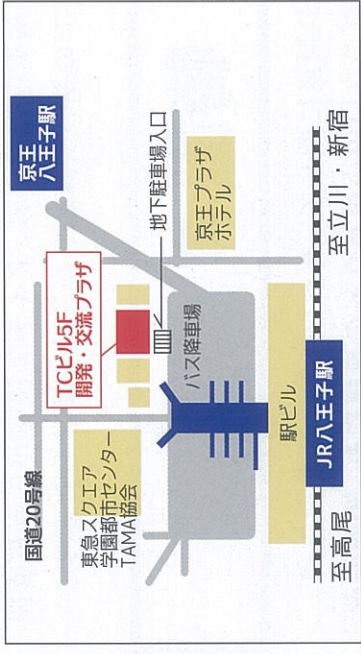
臨時支援窓口の開設

「知財総合支援窓口」のほか、臨時窓口を開設しています。一部の臨時窓口は、事前予約制となっておりますので、開催日の2日前までにご予約ください。

当臨時窓口は、八王子市役所・板橋区役所を本事業の支援機関としております。事前予約がない場合は開設いたしません。

八王子先端技術センター 開業・交流プラザ

住所：八王子市旭町1-0-2 TCBビル5階
開設日：毎月第二水曜日(予定) 時間：13時～16時
予約：042-648-3276へお電話ください。



板橋区情報処理センター

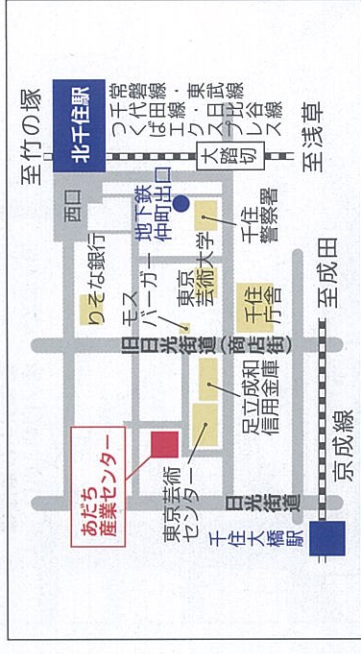
住所：板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター5階
開設日：毎月第一水曜日(予定) 時間：10時～16時
予約：03-3579-9756へFAX又は03-3579-2172へお電話ください。



当臨時窓口は、足立区役所を本事業の支援機関としております。月に一度の開設日を設定しております。足立区で事業を始めた方、または足立区内で事業を営んでいる方となります。

あだち産業センター

住所：足立区千住1-5-7 あだち産業センター1階
開設日：毎月第四水曜日(予定) 時間：10時～16時
予約：03-3882-0886へFAX又は03-3870-1221へお電話ください。



中小企業等への訪問支援を行っていただきます。



「窓口」には行きたくないけど、忙しくて行けないなど、次の項目に該当するときは、中小企業の皆様のところへ、直接訪問いたします。

- ▶▶ 業務上の理由により来訪するのはむずかしい
- ▶▶ 機械設備、試作品等を直接見てもらいながら、現地にて支援を受けたい
- ▶▶ 「窓口」から遠隔地(例：島嶼地域など)のため、来訪するのはむずかしい
- ▶▶ 窓口に来訪され、相談内容により専門性の高い知財専門家との共同支援を必要とし、かつ直接訪問を希望されるとき

☎ **03-6424-5081 (直通)**

☎ **03-6273-3332 (直通)**

訪問支援にあたって

- ◇訪問できる地域は、東京都内となります。
- ◇中小・ベンチャー企業及び個人事業主(自営業)の事務所を訪ねたい場合は、個人宅には訪問できません。
- ◇1回の訪問時間は、3時間程度となります
- ◇1社あたり3回まで支援を継続いたします。(別の悩みや課題の場合は、改めて支援いたします。)

臨時窓口の開催日時等の詳細は、ホームページをご覧ください。
<http://park7.wakwak.com/~chizaisogo/>

★ご利用にあたっての留意事項(重要)

皆様から支援後、解決支援する内容について、その内容に基づき実行する可否等の判断の結果は、皆様の最終判断によるものであり、窓口支援担当者、知財専門家及び当会は、法的責任を負うものではないことを予めご了承ください。

平成29年度
知財総合支援窓口運営業務(東京都)
リサイクル推進④
このマークは、環境省から認められたリサイクルマークです。

知財総合支援窓口 のご案内

平成
29年度

(東京都)



まずは、
ご相談ください!

知財総合支援窓口では、経営の視点に立って、中小企業などの皆様の知財活動のお手伝いをいたします。

電話
03-6424-5081 (直通)
03-6273-3332 (直通)

窓口支援を強化しました!

詳しくは中面へ

(独) 工業所有権情報・研修館事業 (一社) 発明推進協会

発明推進協会



知財総合支援窓口

この窓口は、中小企業等の皆様の悩みやお考えを、その場で解決支援いたします。



知財活動のわかりやすい説明と支援で、悩みや課題を解決します。

■■■■■■■■■■ **開設日時** ■■■■■■■■■■

平日の9時～17時30分 (知的財産権全般に対する相談)

※受付時間は17時までとなります。 ※休憩時間：12時～13時

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は、お休みいたします。

※知財専門家の支援は、支援担当者がサポートした後となります。

※知財専門家は火曜日から木曜日の午後(13時～17時)の対応となります。ただし、知財専門家による個人及び大企業へのサポートは行うことはできません。

支援担当者 (相談員)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
知的財産権全般に対する相談	9:00～17:30				
知財専門家 (弁理士・弁護士)※	意匠・商標		特許・実用		
	13:00～17:00				

※奇数月の第4水曜日、偶数月の第2、第4水曜日は弁理士が対応となります。

■■■■■■■■■■ **事前予約** ■■■■■■■■■■

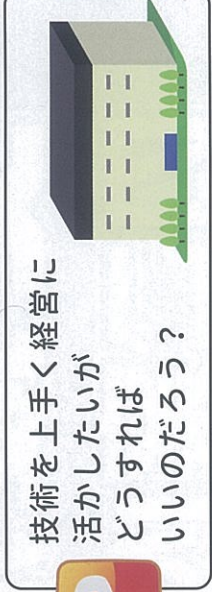
事前の予約は次の場合を除き要りません。

電子出願用端末機器の利用を希望される場合は、必ず事前にご一報ください。なお、事前に「電子証明書*」を購入されていることが必要となります。

*独立行政法人工業所有権情報・研修館のHP
[http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/1_start/0_online.html]の「電子出願の事前準備」に詳細な説明があります。

？

技術を上手く経営に活かしたいがどうすればいいのだろうか？



こんな悩みや課題を解決します。

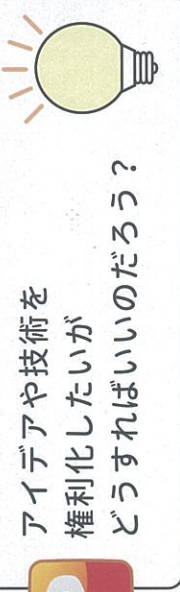
大きなチャンスや価値が隠されているかもしれません。

！

保有している知的財産権を活用した事業プランの策定をサポート。

？

アイデアや技術を権利化したいがどうすればいいのだろうか？

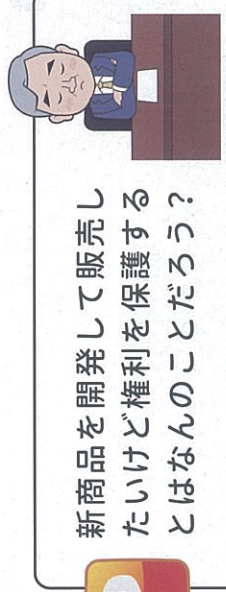


！

特許、商標、意匠などの権利取得の際に必要な「電子出願の指導」「先行技術の調査」等を支援。

？

新商品を開発して販売したいけど権利を保護するとはなんのことだろうか？

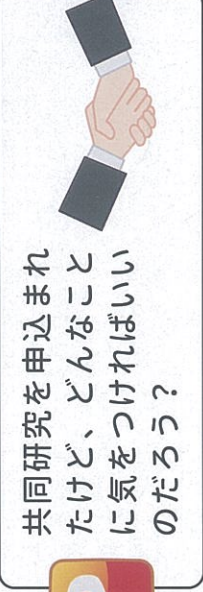


！

知的財産権制度の概要の説明や新商品販売の際に留意すべき知的財産権の問題の解決。

？

共同研究を申込みただけ、どんなことに気をつけなければならないのだろうか？

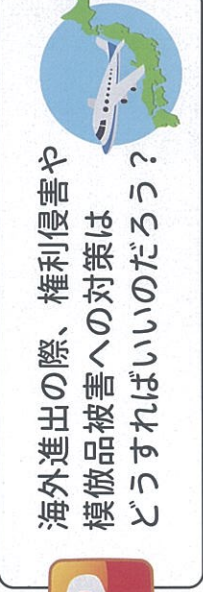


！

共同研究の際に気をつけるべき情報の内容や出さなければならない自社技術の守り方の指示。

？

海外進出の際、権利侵害や模倣品被害への対策はどうすればいいのだろうか？



！

海外での権利取得、模倣品対策、海外企業との取引における注意点などの支援。



経験豊富な窓口支援担当者(企業OB)等と知財専門家(弁理士、弁護士)がサポートいたします。

特徴 1

中小企業などの皆様が、企業経営の中で抱える知的財産に関する、アイデア段階から事業展開までの悩みや課題を一元的に受け付けます。

特徴 2

知的財産に関して、まったく知識のない方や、経験のない中小企業などの皆様にも、知的財産制度についてわかりやすく、丁寧に説明します。

特徴 3

経験豊富な窓口支援担当者が、知財専門家(弁理士、弁護士等)や中小企業支援機関と協働して、「悩み」や「課題」を解決します。

■■■■■■■■■■ **開設場所** ■■■■■■■■■■

発明会館ビル1階
住所：東京都港区虎ノ門2-9-14

電話 03-6424-5081 (直通)
03-6273-3332 (直通)

HP <http://park7.wakwak.com/~chizaisogo>

■■■■■■■■■■ **アクセスマップ** ■■■■■■■■■■

